



第112期定時株主総会

招集ご通知添付書類

株主のみなさまへ

第112期 報告書

平成25年 4 月 1 日～平成26年 3 月31日

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION
清水建設

目 次

(頁)

1

株主のみなさまへ

〔第112 期定時株主総会招集ご通知添付書類〕

事業報告

I. 企業集団(連結)の現況に関する事項

2

1. 事業の経過及びその成果

5

2. 財産及び損益の状況の推移

7

3. 資金調達の状況

7

4. 設備投資の状況

7

5. 重要な子会社の状況

7

6. 主要な事業内容

8

7. 主要な営業所等

8

8. 使用人の状況

8

9. 主要な借入先の状況

9

10. 対処すべき課題

II. 会社の現況に関する事項(当社単体)

11

1. 会社の株式に関する事項

11

2. 会社役員に関する事項

14

3. 会計監査人の状況

15

III. 業務の適正を確保するための体制

連結計算書類

17

連結貸借対照表

17

連結損益計算書

18

連結株主資本等変動計算書

19

連結注記表

当社計算書類(単体)

25

貸借対照表

25

損益計算書

26

株主資本等変動計算書

27

個別注記表

31

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

32

当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告

33

監査役会の監査報告

〔ご参考〕

35

シミズのものづくり

39

トピックス

45

株式の手続き及び株主優待に関するお知らせ

株主のみなさまへ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

第112 期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)における
当社グループの業績及び事業活動の概況についてご報告申しあげます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ相変りませぬご支援
ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平成26年6月

取締役社長

宮本 洋一

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

〔記載金額は、億円（百万円）未満を切捨て表示しております。〕

I. 企業集団（連結）の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

連結売上高

1兆4,975億円

前期比+5.8%

連結経常利益

292億円

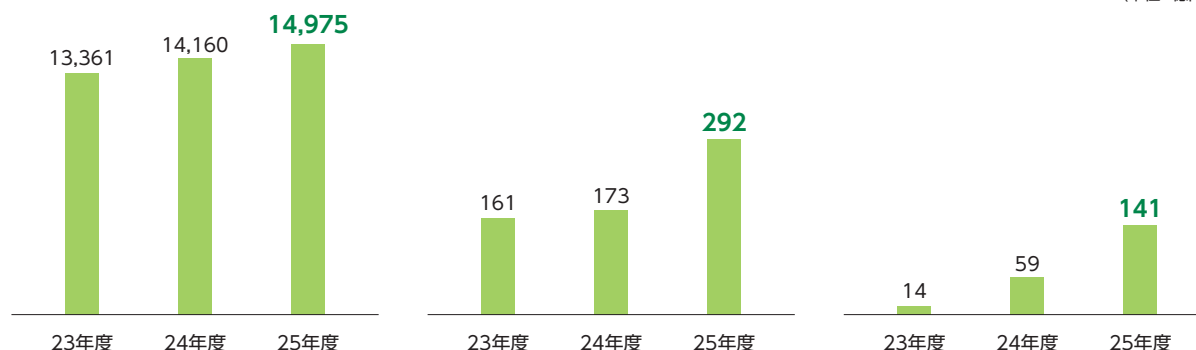
前期比+68.9%

連結当期純利益

141億円

前期比+140.5%

(単位：億円)



〈当期の連結業績〉

平成25年度の日本経済は、政府による各種経済対策の推進を背景に、企業収益や雇用情勢に改善が見られました。加えて2020年夏季オリンピック・パラリンピックの東京招致決定による経済効果への期待感や、消費税率引上げに伴う駆け込み需要が後押しするなど、景気は緩やかな回復基調をたどりしました。

建設業界においては、公共投資の増加、非製造業を中心とした民間設備投資の持ち直しにより、業界全体の受注高は、官公庁工事・民間工事ともに前期を上回る水準で推移しました。しかしながら採算面では、労務需給のひっ迫や原材料価格の上昇が顕在化するなど、業界を取り巻く環境は予断を許さない状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、完成工事高の増加などから、前期に比べ5.8%増加し1兆4,975億円となりました。

利益については、開発事業等総利益は減少したものの、完成工事総利益が増加したことなどから、経常利益は前期に比べ68.9%増加し292億円、当期純利益は140.5%増加し141億円となりました。

なお、期末配当金は、中間配当金と同額の1株につき3円50銭（年間7円）とすることをお諮りさせていただきます。

また、連結有利子負債の期末残高は、前期末に比べ228億円減少し3,442億円となりました。

当期の事業別連結業績

売上高	1兆4,975億円	前期比 +5.8%
うち 建設事業	1兆3,522億円	+6.3%
開発事業等	1,453億円	+0.7%
売上総利益	957億円	+15.3%
うち 建設事業	805億円	+33.5%
開発事業等	152億円	△32.9%
経常利益	292億円	+68.9%
当期純利益	141億円	+140.5%
有利子負債残高	3,442億円	25年3月末比 △228億円

次期の連結業績見通し

売上高	1兆5,000億円	前期比 +0.2%
経常利益	400億円	+36.6%
当期純利益	240億円	+69.1%
有利子負債残高	3,800億円以内	26年3月末比 +357億円

■建設事業

売上高は、前期に比べ6.3%増加し1兆3,522億円となりました。利益については、売上高の増加に加え、当社及び国内建設子会社の工事採算が持ち直したこと、また、海外建設子会社の利益も増加したことなどから、33.5%増加し805億円となりました。

■開発事業等

売上高は、国内不動産子会社で増加したことなどから、0.7%増加し1,453億円となりましたが、利益については、前期に当社において大型開発案件の売上計上があったことの反動などにより、32.9%減少し152億円となりました。

〈次期の連結業績見通し〉

平成26年度の日本経済は、消費税率引上げに伴う影響や新興国経済の先行きなどに不確実性が残りますが、各種経済政策の効果が下支えする中で、基調としては緩やかながらも景気の回復が続くものと考えております。

建設業界においても、公共投資が底堅く推移し、民間設備投資が緩やかな増加傾向をたどるものと予測されています。しかしながら、一方で更なる労務需給の逼迫や原材料価格の上昇が懸念されるなど、工事利益の確保に努力が必要な経営環境が続くものと思われます。

このような経営環境のもと、平成26年度の連結業績は、売上高1兆5,000億円(前期比+0.2%)、経常利益400億円(前期比+36.6%)、当期純利益240億円(前期比+69.1%)を見込んでおります。

また、連結有利子負債の期末残高は3,800億円以内(前期末比+357億円)を見込んでおります。

(ご参考) 当社単体情報

当社単体の受注(契約)高

当期実績	1兆3,929億円	前期比 +20.1%
次期見通し	1兆1,400億円	△18.2%

当期の事業別当社単体業績

売上高	1兆2,530億円	前期比 +2.9%
うち 建設事業	1兆2,128億円	+5.3%
開発事業等	402億円	△38.2%
売上総利益	638億円	+7.0%
うち 建設事業	569億円	+27.3%
開発事業等	69億円	△53.7%
経常利益	161億円	+33.1%
当期純利益	67億円	+18.2%
有利子負債残高	2,596億円	25年3月末比 △53億円

次期の当社単体業績見通し

売上高	1兆3,000億円	前期比 +3.7%
経常利益	300億円	+86.0%
当期純利益	180億円	+168.1%
有利子負債残高	2,600億円以内	26年3月末比 +3億円

部門別受注(契約)高・売上高・繰越高 (単位:百万円)

区分	前期繰越高	当期受注(契約)高	当期売上高	次期繰越高
建設事業				
建築	909,017	1,051,483	995,429	965,072
土木	279,222	275,830	217,420	337,633
計	1,188,240	1,327,314	1,212,849	1,302,705
開発事業等	10,146	65,656	40,211	35,591
合計	1,198,387	1,392,970	1,253,060	1,338,297

主な受注工事

建築工事	京橋二丁目西地区市街地再開発組合	京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業施設建築物(再開発棟)新築工事
	東京都	豊洲新市場(仮称)水産仲卸売場棟ほか建設工事(その2)
土木工事	メープルツリー・ビジネス・シティ社	メープルツリー・ビジネス・シティ新築工事第2期(シンガポール)
	株式会社ユーラスパケ所太陽光	ユーラスパケ所ソーラーパーク建設工事
	石巻市	石巻半島部・河北・北上・雄勝・牡鹿地域防災集団移転宅地造成他工事

主な完成工事

建築工事	株式会社読売新聞東京本社	読売新聞東京本社ビル新築工事
	株式会社いんべん細井祐二細井化学工業株式会社吉野幸二郎吉野眞佐子日物株式会社古河機械金属株式会社三井不動産株式会社	室町古河三井ビルディング(COREDO室町2)新築工事
	8号館PFI株式会社	中央合同庁舎第8号館整備等事業
	中日本高速道路株式会社	新東名高速道路 鳳来トンネル工事
土木工事	国際石油開発帝石株式会社	直江津LNG受入基地建設工事の内、タンク土木工事

2. 財産及び損益の状況の推移

(1)企業集団 (連結) の財産及び損益の状況の推移

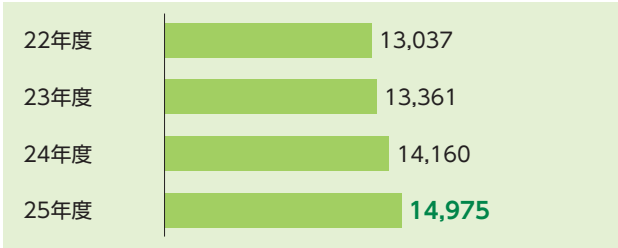
(単位:百万円)

区 分	第109期 (平成22年度)	第110期 (平成23年度)	第111期 (平成24年度)	第112期 (当期) (平成25年度)
売 上 高	1,303,755	1,336,194	1,416,044	1,497,578
当期純利益	10,848	1,430	5,901	14,191
1株当たり当期純利益	13円83銭	1円82銭	7円52銭	18円09銭
総 資 産	1,423,613	1,410,975	1,456,441	1,512,686
純 資 産	296,461	307,002	358,094	376,048

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

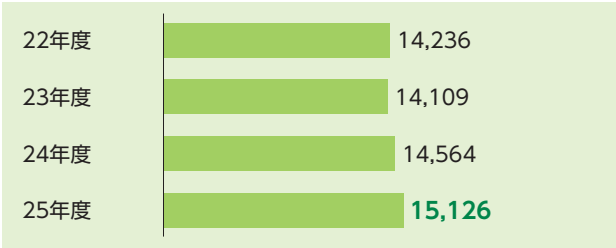
売上高の推移 (連結)

(単位:億円)



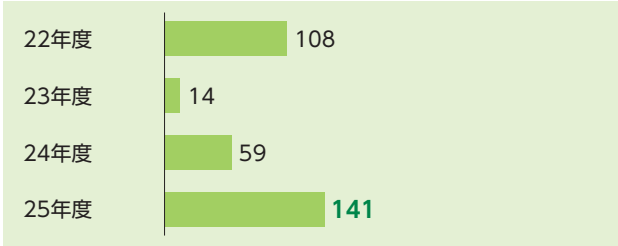
総資産の推移 (連結)

(単位:億円)



当期純利益の推移 (連結)

(単位:億円)



純資産の推移 (連結)

(単位:億円)



(2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

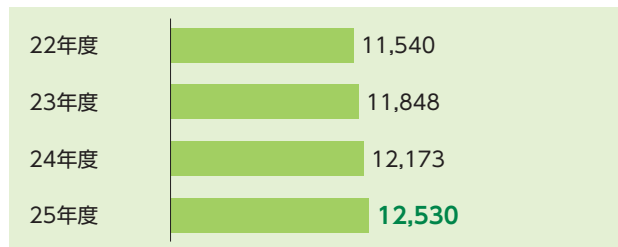
(単位:百万円)

区 分	第109期 (平成22年度)	第110期 (平成23年度)	第111期 (平成24年度)	第112期(当期) (平成25年度)
受注(契約) 高	1,204,555	1,183,142	1,159,910	1,392,970
売 上 高	1,154,012	1,184,864	1,217,341	1,253,060
当期純利益	8,651	5,557	5,680	6,713
1株当たり当期純利益	11円01銭	7円07銭	7円23銭	8円54銭
総 資 産	1,219,398	1,196,312	1,233,028	1,287,900
純 資 産	233,842	249,127	298,179	312,367

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

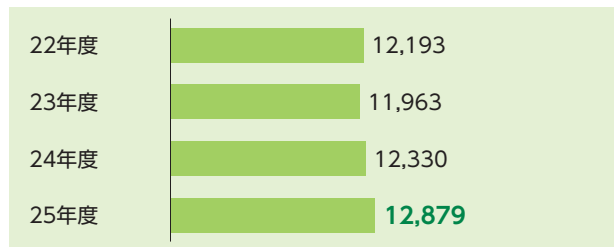
売上高の推移(単体)

(単位:億円)



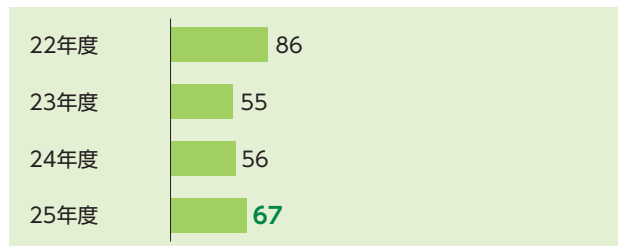
総資産の推移(単体)

(単位:億円)



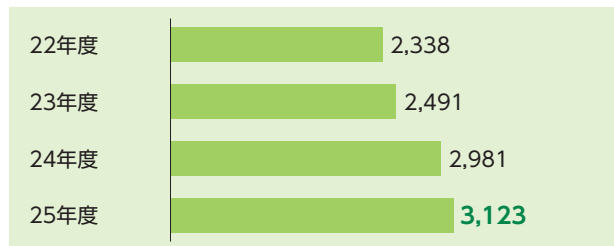
当期純利益の推移(単体)

(単位:億円)



純資産の推移(単体)

(単位:億円)



3. 資金調達の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

4. 設備投資の状況

当期の設備投資額は305億円であり、主なものは、賃貸事業をはじめとする事業用固定資産の取得であります。このうち、当社単体の設備投資額は244億円です。

5. 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
清水総合開発株式会社	3,000	100	不動産の売買・賃貸・管理
株式会社東京鉄骨橋梁	1,837	76.8	橋梁・鉄骨製作請負
第一設備工業株式会社	400	94.3	建築設備工事請負
株式会社ミルックス	372	100	建設資機材販売・リース及び保険代理業
株式会社エスシー・マシーナリ	200	100	建設機械のレンタル
片山ストラテック株式会社	100	97.9	橋梁・鉄骨製作請負
株式会社シミズ・ビルライフケア	100	100	建物リニューアル工事請負及びビルマネジメント事業受託

（注）上記の当社の出資比率は、議決権比率と同率となっております。

6. 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、建設事業、開発事業を主な事業とし、さらに各事業に附帯関連する建設資機材の販売及びリース、金融等の事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「（特－21）第3200号」及び一般建設業者「（般－21，般－25）第3200号」として大臣許可を受け、建築、土木並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「（13）第1081号」として大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

7. 主要な営業所等 (平成26年3月31日現在)

(1) 当 社

本 店	
東京都中央区京橋二丁目16番1号	
支 店 等	
東京支店 (東京都中央区)	横浜支店 (横浜市)
千葉支店 (千葉市)	大阪支店 (大阪市)
神戸支店 (神戸市)	四国支店 (高松市)
北海道支店 (札幌市)	東北支店 (仙台市)
北陸支店 (金沢市)	関東支店 (さいたま市)
名古屋支店 (名古屋市)	広島支店 (広島市)
九州支店 (福岡市)	土木東京支店 (東京都中央区)
土木横浜支店 (横浜市)	国際支店 (シンガポール)
投資開発本部 (東京都中央区)	エンジニアリング事業本部
技術研究所 (東京都江東区)	(東京都中央区)
海外営業網	
大連, 上海, 広州, 香港, 台北, マニラ, ハノイ, ホーチミン, バンコク, ビエンチャン, ヤンゴン, クアラルンプール, シンガポール, ジャカルタ, ダッカ, バンガロール, グルガオン, タシケント, ドバイ, イスタンブール, ルサカ, ヴロツワフ, プラハ, ロンドン, ニューヨーク, アトランタ, ケレタロ	

(2) 重要な子会社

清水総合開発株式会社	(東京都中央区)
株式会社東京鐵骨橋梁	(東京都港区)
第一設備工業株式会社	(東京都港区)
株式会社ミルックス	(東京都中央区)
株式会社エスシー・マシーナリ	(横浜市)
片山ストラテック株式会社	(大阪市)
株式会社シミズ・ビルライフケア	(東京都中央区)

8. 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

(1) 企業集団 (連結) の使用人の状況

区 分	使用人数 (契約社員を含む)	前期末比増減
建設事業	14,318名	△ 152名
開発事業等	1,200名	+ 54名
合 計	15,518名	△ 98名

(2) 当社単体の使用人の状況 (契約社員を含む) 10,714名

※契約社員を除く使用人の状況は以下のとおりであります。

人数	8,253名	前期末比増減	586名減
平均年齢	43.6歳	平均勤続年数	17.8年

(注) 契約社員を除く使用人数が前期末から減少したのは、当期から再雇用社員、嘱託社員を含めないことにしたこと等によるものであります。

9. 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	51,071 百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	38,125
株式会社八十二銀行	11,660
第一生命保険株式会社	10,544
農林中央金庫	10,500
株式会社日本政策投資銀行	6,798
株式会社三井住友銀行	6,505
株式会社千葉銀行	5,960
株式会社百五銀行	5,669
富国生命保険相互会社	5,515

10. 対処すべき課題

当社は、10年後のあるべき姿を示す長期ビジョン「Smart Vision 2010」、5年間の方針を定める「中期経営方針2010」に基づき、向こう3ヶ年の経営戦略を示す「経営3ヶ年計画」を、毎年ローリング方式で策定しております。

平成26年度を初年度とする現行の「経営3ヶ年計画」では、全国的な労務需給のひっ迫や原材料価格の上昇など、経営環境の変化に対応すべく「建設事業における収

益力の向上」を第一の柱としながらも、新たな領域にも事業基盤を確立していくための施策を打ち出す内容となっております。要旨は下表のとおりであります。なお、「中期経営方針2010」については、平成26年度で5年目を迎えるため、経営を取り巻く環境の変化を踏まえながら、新たな方針を検討しております。

また、引き続き、品質・安全の確保、工程管理の徹底を図り、信頼性の向上に努めてまいります。

『経営3ヶ年計画（平成26～28年度）』（要旨）

経営方針

「社会の変化・市場の動向を的確に捉え、建設事業の収益力強化の徹底と事業領域拡大への挑戦を進め、シミズグループの安定的な成長を実現する」

重点施策

1. 建設事業における収益力の向上

- ・プロジェクトの上流段階からの計画的な利益確保
- ・営業力、提案力、技術力の強化による受注拡大
- ・長期案件及び大型案件への取組み強化
- ・プロセス管理の徹底と交渉力強化による施工段階での利益確保

2. 「環境・エネルギー、防災・減災」等の社会ニーズに適応したソリューション活動の強化

- ・「環境」と「事業継続」を融合したecoBCP^{*}ソリューション推進による案件の創出
- ^{*}ecoBCP：非常時の事業継続機能（BCP）を考慮したうえで、平常時の節電・省エネ（eco）を実現するという考え方。

- ・安全・安心な社会に向けた、防災・減災と社会インフラ再生への取組み強化
- ・ecoBCP並びに防災・減災技術を基軸とした震災復興・国土強靱化への貢献

3. 新たな事業領域の拡大に向けた事業基盤の確立

- ・関係会社との連携の一層の強化によるBSP^{*}事業の推進
※BSP：Building Service Providerの略。
 竣工後の施設運営管理サービスを総合的に提供するもの。
- ・官民連携による、社会インフラ、再生可能エネルギー、農林水産関連分野等におけるプロジェクトの創出・推進
- ・エネルギー事業分野における取組方針・役割の確立
- ・新規事業の円滑な推進に向けた外部ネットワークの構築と、専門性を備えた人材の確保・育成

4. 事業環境の変化を見据えた経営の効率化とCSR経営の実践

- ・事業量の変化や事業領域の拡大を見据えた、経営資源の最適配分の実践
- ・コンプライアンス順守と経営リスク管理の徹底

当社グループは、国内・海外で建設事業を営むだけでなく、様々な分野に事業展開を図ってまいります。

「投資開発」の分野においては、例えば、近年の通販・電子商取引市場の拡大や企業の物流効率化ニーズに対応して、当社の総合力を結集した「S.LOGi」というブランド名で物流施設の開発を手掛けております。



埼玉県久喜市で開発する「エスロジ喜」

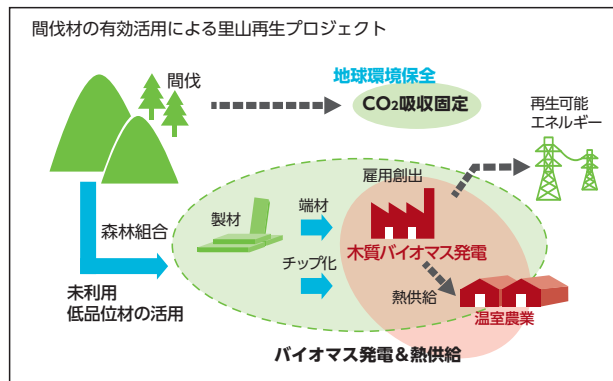


当社がecoBCPという視点で推進するスマートコミュニティ構想

「環境・エネルギー・BCP」の分野においては、独自の技術の提供を行い、より安全・安心な社会の実現を目指し、「ecoBCP」によるエネルギーマネジメントサービス事業を推進し、太陽光、風力、地熱など再生可能エネルギーの分野にも積極的に取り組んでおります。

また、「自然共生」の領域から新たな事業を創出すべく、温暖化対策を核に、農業、林業、水産業、再生可能エネルギーなどの分野においても、プロジェクトを進めてまいります。

以上のような取組みを通じ、コーポレート・メッセージ「子どもたちに誇れるしごとを。」に込めた想いを、役員・従業員全員が日常の諸活動の中で実践し、企業価値の更なる向上を図ってまいります。



新たに当社が取組む「自然共生事業」の事例
自然共生事業の紹介が41頁、42頁にございますのでご参照ください。

Ⅱ. 会社の現況に関する事項（当社単体）

1. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1)発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2)発行済株式の総数 788,514,613株
- (3)株主数 50,485名（前期末比 4,197名減）
- (4)大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
清水地所株式会社	60,129 千株	7.65 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	42,395	5.39
社会福祉法人清水基金	38,100	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	27,311	3.47
清水建設持株会	23,587	3.00
一般財団法人住総研	17,420	2.22
株式会社みずほ銀行	16,197	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	11,234	1.43
第一生命保険株式会社	10,564	1.34
富国生命保険相互会社	10,552	1.34

(注) 持株比率は、自己株式（2,520,114株）を控除して計算しております。

2. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	会社における担当及び重要な兼職の状況
宮 本 洋 一	取 締 役 社 長（代表取締役）	
吉 田 和 夫	取締役副社長（代表取締役）	建築担当，原子力・火力本部担当，ecoBCP事業推進室担当，自然共生事業推進室担当，新事業推進室担当
黒 澤 成 吉	取締役副社長（代表取締役）	本社管理部門担当，財務担当，総務担当，関係会社担当，IR担当
柿 谷 達 雄	取締役副社長（代表取締役）	土木担当，土木事業本部長
星 井 進	取締役副社長（代表取締役）	営業担当
小 橋 鴻 三	取締役副社長	関西事業本部長
清 水 満 昭	取 締 役	清水地所株式会社 代表取締役社長
竹 内 洋	取 締 役	弁護士
高 見 順 一	監 査 役（常勤）	
垂 井 浩	監 査 役（常勤）	
浅 倉 信 吾	監 査 役（常勤）	
小山田 純 一	監 査 役	弁護士
首 藤 新 悟	監 査 役	

- (注) 1. 取締役 竹内洋氏は、社外取締役であります。
なお、当社は同氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、当社が上場する金融商品取引所に届け出ております。
2. 監査役 浅倉信吾、同 小山田純一、同 首藤新悟の3氏は、社外監査役であります。
なお、当社は3氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、当社が上場する金融商品取引所に届け出ております。
3. 平成26年4月1日付で、以下のとおり取締役の地位及び担当の変更を行っております。
取締役副社長(代表取締役) 吉田和夫 建築担当
取締役副社長(代表取締役) 黒澤成吉 本社管理部門担当、総務担当、関係会社担当、IR担当
取締役 小橋鴻三
4. 当事業年度中の退任取締役及び退任監査役
- | 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位 |
|------|------------|------|--------------|
| 野村哲也 | 平成25年6月27日 | 任期満了 | 取締役会長(代表取締役) |
| 藤井章 | 平成25年6月27日 | 辞任 | 社外監査役 |
5. 当社は、小山田純一氏が所属する「小山田・菊池法律事務所」と法律顧問契約を締結しております。

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 399百万円 (うち社外役員)
監査役 6名 102百万円 (5名 55百万円)

- (注) 上記には、平成25年6月27日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名(うち社外役員1名)の報酬額を含んでおります。

(3)社外役員に関する事項

①社外役員の活動状況等

社外役員 竹内洋、浅倉信吾、小山田純一、首藤新悟4氏の取締役会及び監査役会における活動状況は、次のとおりであります。

[取締役 竹内洋]

平成25年6月の就任以降に開催された16回の取締役会すべてに出席し、金融行政及び企業経営に携わった経験・見識から適宜発言を行っております。

[監査役(常勤) 浅倉信吾]

平成25年6月の就任以降に開催された16回の取締役会及び17回の監査役会すべてに出席し、金融

機関役員として経営に携わった経験・見識から適宜発言を行っております。

[監査役 小山田純一]

当事業年度に開催された20回の取締役会すべて及び監査役会25回中24回に出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

[監査役 首藤新悟]

当事業年度に開催された20回の取締役会及び25回の監査役会すべてに出席し、防衛関係の仕事で培ってきた経験・見識から適宜発言を行っております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条、定款第26条及び同第33条の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員と、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

〔ご参考〕平成26年3月31日現在の執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

氏 名	会社における地位及び担当	
宮 崎 隆 光	専務執行役員	建築事業本部長
東 條 洋	専務執行役員	技術担当, 安全環境担当, CSR担当
寺 田 修	専務執行役員	建築事業本部 副本部長, 建築事業本部 東京支店長
高 野 博	専務執行役員	海外担当
井 手 和 雄	専務執行役員	土木事業本部 営業統括
南 等	常務執行役員	建築事業本部 営業担当
山 本 英 行	常務執行役員	関西事業本部 営業統括
日 置 滋	常務執行役員	建築事業本部 設計・プロポーザル統括
久保田 莊 一	常務執行役員	土木事業本部 技術担当
白 田 廣 一	常務執行役員	安全環境本部長
田 中 茂	常務執行役員	ものづくり担当
田 中 完 治	常務執行役員	関西事業本部 副本部長, 関西事業本部 大阪支店長
赤 澤 由 英	常務執行役員	建築事業本部 営業担当
今 木 繁 行	常務執行役員	北陸支店長
波 岡 滋	常務執行役員	名古屋支店長
勝 浦 英 二	常務執行役員	建築事業本部 営業統括, 建築事業本部 第一営業本部長
竹 浪 浩	常務執行役員	東北支店長
東 出 公一郎	常務執行役員	コーポレート企画室長
岡 本 正	常務執行役員	土木事業本部 土木東京支店長
中 元 和 雄	常務執行役員	国際支店長
土 谷 幸 彦	常務執行役員	土木事業本部 技術担当
岩 川 千 行	執 行 役 員	関東支店長
小 野 義 之	執 行 役 員	エンジニアリング事業本部長, 情報システム部担当
山 地 徹	執 行 役 員	九州支店長
湯 地 健	執 行 役 員	建築事業本部 営業担当
池 田 耕 二	執 行 役 員	広島支店長
辻 野 直 史	執 行 役 員	人事部長
松 浦 清	執 行 役 員	建築事業本部 千葉支店長
池 本 明 正	執 行 役 員	建築事業本部 横浜支店長
久 保 敏 彦	執 行 役 員	建築事業本部 開発推進本部長
石 川 裕	執 行 役 員	技術戦略室長, 技術研究所長
梅 津 誠 二	執 行 役 員	関西事業本部 四国支店長
春 藤 和 明	執 行 役 員	建築事業本部 副本部長, 建築事業本部 電力・エネルギー担当
帶 洋 一	執 行 役 員	建築事業本部 福島原子力担当
犬 伏 俊 通	執 行 役 員	関西事業本部 土木統括
甲 田 良 二	執 行 役 員	土木事業本部 第二土木営業本部長
細 川 政 弘	執 行 役 員	電力・エネルギー営業担当

氏 名	会社における地位及び担当	
倉 良 廣	執 行 役 員	関西事業本部 神戸支店長
黒 澤 達 也	執 行 役 員	投資開発本部長
井 上 和 幸	執 行 役 員	建築事業本部 第二営業本部長
印 藤 正 裕	執 行 役 員	建築事業本部 副本部長, 建築事業本部 生産技術本部長
三 澤 正 俊	執 行 役 員	建築事業本部 東京支店 副支店長
山 中 庸 彦	執 行 役 員	北海道支店長
道 江 紳 一	執 行 役 員	建築事業本部 設計・プロポーザル統括担当

3. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2)当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当社の当事業年度に係る 会計監査人としての報酬等の額	当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額
新日本有限責任監査法人	95 百万円	168 百万円

(注) 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3)非監査業務の内容

新日本有限責任監査法人は、当社に対して、海外における税務申告のための各種証明書発行業務等を実施しております。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、平成25年6月27日開催の臨時取締役会において「内部統制システム整備の基本方針」について決議し、一部改正いたしました。概要は以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ①役員・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組めます。
- ②役員・従業員による「企業倫理行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会・企業倫理相談室の設置、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ③建設業法の順守を更に徹底するため、取引業者との契約及び支払の適正化のための施策の展開と徹底並びに施工体制台帳の整備体制の確立のための社内体制を整備します。
- ④独占禁止法違反行為を断固排除するため、独占禁止法順守プログラムを適宜見直すとともに、営業担当者の定期的な人事異動、教育・研修の徹底、社内チェックシステム・社外弁護士事務所への通報制度の確立、行動基準の策定、違反者への厳格な社内処分の実施など、社内体制を整備し徹底します。
- ⑤反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、教育・研修の実施、不当要求防止責任者の選任、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との契約に暴力団等の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し徹底

します。

2. 内部監査体制

- ①内部統制・牽制機能として監査部を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告するとともに監査役に報告します。

3. リスク管理体制

- ①総合的なリスク管理に関する規程を定め、当社及び企業集団に重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。
- ②品質、安全、環境、災害、情報等、機能別の諸種のリスクについては、その機能に応じて対応する部門・部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備します。

4. 効率的な業務執行の体制

- ①戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、取締役の少数化と執行役員制度を導入します。
- ②取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任します。
- ③業務執行に関わる重要事項の決裁、戦略決定などを効率的に行うため各種会議体を設置し、取締役会が定めた取締役会規程付表「重要事項の権限一覧表」に基づき審議、決定し、実施します。
- ④執行役員の選任を公正かつ透明に行うため役員等推薦委員会を、また取締役、執行役員の評価及び報酬

の決定を公正かつ透明に行うため役員評価委員会を設置します。

- ⑤執行役員は、取締役会において定めた職制規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて業務を執行します。

5. 業務執行に関する情報の保存及び管理

- ①文書規程及び情報セキュリティポリシーを定め、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す主要な情報を適切に保存・管理するとともに、電子情報を安全かつ有効に活用するための社内体制を整備します。

6. 企業集団における業務適正化の体制

- ①「関係会社社長会議」を定期的で開催し、指示・情報伝達を行うとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより管理を行います。
- ②監査部による内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視します。
- ③子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程を整備します。
- ④財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用します。

7. 監査役の監査体制に関する事項

- ①監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査ができるよう、監査役を補助する使用人の専任組織として「監査役室（常勤使用人）」を設けます。
- ②監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要

な情報の収集の権限を持って、業務を行います。また、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとします。

8. 業務執行に関する監査役への報告体制

- ①役員及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社あるいは子会社に著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告します。また、監査部が行う内部監査の結果や内部通報制度による通報の状況についても報告します。

9. 監査役の重要会議への出席権の確保

- ①監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は、定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに、「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に、監査役会の指名した監査役が出席します。

10. 監査役による計算書類等の監査に関する事項

- ①監査役は、会計監査人の監査の方法・結果の相当性を判断し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の年次監査計画について事前に確認し、逐次、監査結果の報告を受けます。
- ②監査役と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保します。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成26年3月31日現在
(資産の部)	
流動資産	944,912
現金預金	141,440
受取手形・完成工事未収入金等	478,446
有価証券	42,000
販売用不動産	14,526
未成工事支出金	55,469
開発事業支出金	42,771
PFI事業等たな卸資産	63,066
繰延税金資産	23,662
未収入金	35,719
その他	49,107
貸倒引当金	△ 1,299
固定資産	567,774
有形固定資産	230,659
建物・構築物	70,219
機械・運搬具・工具器具備品	9,280
土地	128,033
建設仮勘定	23,126
無形固定資産	4,291
投資その他の資産	332,823
投資有価証券	315,895
繰延税金資産	1,531
その他	21,160
貸倒引当金	△ 5,763
資産合計	1,512,686

科 目	当 期 平成26年3月31日現在
(負債の部)	
流動負債	789,972
支払手形・工事未払金等	435,934
短期借入金	127,786
一年内返済予定の プロジェクトファイナンス借入金	5,986
未成工事受入金	113,754
預り金	47,914
完成工事補償引当金	3,197
工事損失引当金	29,266
その他	26,131
固定負債	346,666
社債	70,000
長期借入金	106,716
プロジェクトファイナンス借入金	33,732
繰延税金負債	30,996
再評価に係る繰延税金負債	21,136
関連事業損失引当金	3,881
退職給付に係る負債	62,588
その他	17,613
負債合計	1,136,638
(純資産の部)	
株主資本	255,162
資本金	74,365
資本剰余金	43,143
利益剰余金	139,160
自己株式	△ 1,507
その他の包括利益累計額	117,099
その他有価証券評価差額金	101,344
繰延ヘッジ損益	△ 30
土地再評価差額金	24,027
為替換算調整勘定	△ 891
退職給付に係る調整累計額	△ 7,350
少数株主持分	3,786
純資産合計	376,048
負債純資産合計	1,512,686

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
売上高	
完成工事高	1,352,242
開発事業等売上高	145,335 1,497,578
売上原価	
完成工事原価	1,271,723
開発事業等売上原価	130,080 1,401,803
売上総利益	
完成工事総利益	80,519
開発事業等総利益	15,255 95,774
販売費及び一般管理費	69,720
営業利益	26,054
営業外収益	
受取利息及び配当金	4,816
持分法による投資利益	1,373
為替差益	1,193
その他	1,703 9,087
営業外費用	
支払利息	3,565
その他	2,298 5,864
経常利益	29,277
特別利益	
投資有価証券売却益	934
その他	80 1,015
特別損失	
固定資産売却損	24 24
税金等調整前当期純利益	30,269
法人税、住民税及び事業税	7,903
法人税等調整額	7,163 15,067
少数株主損益調整前当期純利益	15,202
少数株主利益	1,010
当期純利益	14,191

連結株主資本等変動計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

（単位：百万円）

	当連結 会計年度 期首残高	当連結会計年度変動額							当連結 会計年度 期末残高
		剰余金の 配当	当純 利益	土地再 評価金 の取崩	自 株式 取得	自 株式 処分	株主資本 以外の項目 の当連結 会計年度 変動額（純額）	当連結 会計年度 変動額合計	
株主資本									
資本金	74,365							—	74,365
資本剰余金	43,143					0		0	43,143
利益剰余金	131,202	△ 5,502	14,191	△ 731				7,958	139,160
自己株式	△ 1,489				△ 17	0		△ 17	△ 1,507
株主資本合計	247,221	△ 5,502	14,191	△ 731	△ 17	0		7,940	255,162
その他の包括利益累計額									
その他の有価証券評価差額金	88,435						12,909	12,909	101,344
繰延ヘッジ損益	△ 31						0	0	△ 30
土地再評価差額金	23,296						731	731	24,027
為替換算調整勘定	△ 3,618						2,726	2,726	△ 891
退職給付に係る調整累計額	—						△ 7,350	△ 7,350	△ 7,350
その他の包括利益累計額合計	108,082						9,016	9,016	117,099
少数株主持分	2,790						996	996	3,786
純資産合計	358,094	△ 5,502	14,191	△ 731	△ 17	0	10,013	17,954	376,048

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)連結の範囲

すべての子会社(56社)を連結している。

主要な連結子会社

清水総合開発(株)、(株)東京鐵骨橋梁、
片山ストラテック(株)、第一設備工業(株)、
(株)ミルックス、(株)エスシー・マシーナリ、
(株)シミズ・ビルライフケア

なお、当連結会計年度から子会社となった3社を連結の範囲に含めている。また、子会社でなくなった3社を連結の範囲に含めていない。

(2)持分法の適用

すべての関連会社(10社)に対する投資について、持分法を適用している。

主要な関連会社

日本道路(株)

(3)連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち在外子会社8社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、当社と同一である。

(4)会計処理基準

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

PFI事業等たな卸資産

個別法による原価法又は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産を除き定率法(一部の連結子会社は定額法)

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上している。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上している。

ハ. 工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上している。

二. 関連事業損失引当金

関連事業に係る将来の損失に備えるため、損失見込額を計上している。

④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

⑤退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上している。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生年度以降、原則として5年間で均等償却している。

⑦消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準)

当連結会計年度末から、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を「退職給付に係る負債」として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を「退職給付に係る負債」に計上した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に加減している。

この変更により、当連結会計年度末におけるその他の包括利益累計額が7,350百万円減少している。

3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「販売用不動産」及び「開発事業支出金」は、「たな卸不動産」に含めて表示していたが、内容をより明瞭に表示するため、当連結会計年度から区分掲記している。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「持分法による投資利益」は、営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、営業外収益の総額の10分の1を超えることとなったため、当連結会計年度から区分掲記している。

4. 連結貸借対照表関係

(1)担保に供している資産

①短期借入金4,555百万円の担保に供している資産	
建物・構築物	363百万円
機械・運搬具・工具器具備品	115百万円
土地	4,738百万円
計	5,217百万円
②関係会社等の借入金の担保に供している資産	
投資有価証券	173百万円
投資その他の資産「その他」	101百万円
計	274百万円
③プロジェクトファイナンス借入金39,719百万円の担保に供しているPFI事業を営む連結子会社の事業資産の額	
	63,152百万円
なお、「プロジェクトファイナンス借入金」は、	

PFI事業を営む連結子会社が当該PFI事業を担保に金融機関から調達したノンリコースローンである。

(2)有形固定資産の減価償却累計額	116,195百万円
(3)保証債務	
従業員の住宅取得資金借入に対する保証額	515百万円
(4)受取手形割引高	
連結子会社における受取手形割引高	4,827百万円
(5)土地の再評価	
「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っている。	
再評価の方法	
「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法	
再評価実施日	平成14年3月31日
(6)工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額	
損失が見込まれる工事に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。	
損失の発生が見込まれる工事に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額	204百万円
(7)有形固定資産の保有目的の変更	
当連結会計年度において、下記の有形固定資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振り替えている。	
建物・構築物	4,375百万円
機械・運搬具・工具器具備品	40百万円
土地	3,345百万円
計	7,761百万円

5. 連結損益計算書関係

(1)工事進行基準による完成工事高	1,155,193百万円
(2)売上原価のうち工事損失引当金繰入額	14,501百万円
(3)売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	56百万円
(4)研究開発費の総額	7,914百万円

6. 連結株主資本等変動計算書関係

(1)当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数	
普通株式	788,514,613株

(2)剰余金の配当

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成25年6月27日定時株主総会	普通株式	2,751百万円	3円50銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月12日取締役会	普通株式	2,751百万円	3円50銭	平成25年9月30日	平成25年12月3日

②当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、配当に関する事項を議案とする予定である。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,750百万円	3円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日

7. 金融商品関係

(1)金融商品の状況

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及び社債の発行により運転資金を調達し、資金運用については、リスクの少ない短期的な預金等により運用している。また、デリバティブ取引は、ヘッジ対象となる資産・負債がある場合に限り利用し、投機目的では行わない方針である。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等などの営業債権に係る発注者の信用リスクについては、支払条件や取引先の信用状況に応じて、適正な管理を行い、リスクの軽減を図っている。

主に営業政策上の理由から保有している投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握し、取得時だけでなく、継続的に保有意義の見直しを行っている。

為替や金利等の変動リスクに対しては、金融相場変動リスク管理規程に従い、市場リスクの管理を行っている。

(2)金融商品の時価等

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

資 産	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金預金	141,440	141,440	－
②受取手形・完成工事未収入金等	478,446	478,373	△ 72
③有価証券	42,000	42,000	－
④投資有価証券	273,375	273,375	－
負 債	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
⑤支払手形・工事未払金等	435,934	435,934	－
⑥短期借入金	127,786	127,786	－
⑦社債	70,000	71,507	1,507
⑧長期借入金	106,716	108,120	1,404
⑨プロジェクトファイナンス借入金及び 一年内返済予定のプロジェクトファイナンス借入金	39,719	41,181	1,462
デリバティブ取引	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
⑩デリバティブ取引 (※)	(28)	(28)	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示している。

(注) 金融商品の時価の算定方法

①現金預金、③有価証券、⑤支払手形・工事未払金等、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっている。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。なお、非上場株式等（連結貸借対照表計上額42,519百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めていない。

⑦社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。

⑧長期借入金、⑨プロジェクトファイナンス借入金及び一年内返済予定のプロジェクトファイナンス借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、一部の長期借入金・プロジェクトファイナンス借入金については、金利スワップの特例処理の対象としており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑩デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

8. 賃貸等不動産関係

(1)賃貸等不動産の状況

当社及び一部の子会社では、東京などの全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル、住宅などを所有している。

(2)賃貸等不動産の時価等

連結貸借対照表計上額	106,171百万円
時価	131,708百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額又は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額である。

9. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	474円43銭
(2) 1株当たり当期純利益	18円09銭

10. その他

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表における記載金額は、百万円未満を切捨て表示している。

当社計算書類（単体）

貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	当 期 平成26年3月31日現在
(資産の部)	
流動資産	760,306
現金預金	91,296
受取手形	11,364
完成工事未収入金	440,468
有価証券	42,000
販売用不動産	5,108
未成工事支出金	53,676
開発事業支出金	19,026
繰延税金資産	21,697
未収入金	34,799
その他	42,064
貸倒引当金	△ 1,196
固定資産	527,594
有形固定資産	188,509
建物・構築物	60,130
機械・運搬具	964
工具器具・備品	3,076
土地	104,087
建設仮勘定	20,251
無形固定資産	3,165
投資その他の資産	335,918
投資有価証券	294,380
関係会社株式	27,732
長期貸付金	6,880
破産更生債権等	3,225
長期前払費用	1,684
その他	7,860
貸倒引当金	△ 5,846
資産合計	1,287,900

科 目	当 期 平成26年3月31日現在
(負債の部)	
流動負債	696,366
支払手形	11,833
工事未払金	363,814
短期借入金	95,426
未成工事受入金	105,502
預り金	71,885
完成工事補償引当金	3,032
工事損失引当金	28,622
その他	16,248
固定負債	279,166
社債	70,000
長期借入金	94,241
繰延税金負債	33,633
再評価に係る繰延税金負債	21,136
退職給付引当金	47,036
関連事業損失引当金	4,354
その他	8,764
負債合計	975,533
(純資産の部)	
株主資本	187,563
資本金	74,365
資本剰余金	43,143
資本準備金	43,143
その他資本剰余金	0
利益剰余金	71,139
利益準備金	18,394
その他利益剰余金	52,744
固定資産圧縮積立金	5,238
別途積立金	44,000
繰越利益剰余金	3,505
自己株式	△ 1,085
評価・換算差額等	124,804
その他有価証券評価差額金	100,794
繰延ヘッジ損益	△ 18
土地再評価差額金	24,027
純資産合計	312,367
負債純資産合計	1,287,900

損益計算書

（単位：百万円）

科 目	当 期 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
売上高	
完成工事高	1,212,849
開発事業等売上高	40,211 1,253,060
売上原価	
完成工事原価	1,155,891
開発事業等売上原価	33,297 1,189,189
売上総利益	
完成工事総利益	56,957
開発事業等総利益	6,913 63,870
販売費及び一般管理費	54,733
営業利益	9,137
営業外収益	
受取利息及び配当金	8,706
その他	2,000 10,706
営業外費用	
支払利息	2,917
その他	799 3,717
経常利益	16,126
特別利益	
投資有価証券売却益	876
その他	45 921
特別損失	
関係会社株式評価損	1,267
その他	23 1,290
税引前当期純利益	15,757
法人税、住民税及び事業税	2,191
法人税等調整額	6,852 9,043
当期純利益	6,713

株主資本等変動計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：百万円)

	当 事 業 年度期首 残 高	当事業年度変動額								当 事 業 年度 残 高
		固 定 資 産 積 立 金 取 崩	剰 余 金 の 配 当	当 純 利 益	土 地 再 評 価 差 額 金 の 崩	自 株 式 取 得	自 株 式 処 分	株 主 資 本 以 外 の 項 目 当 事 業 年 度 変 動 額 (純 額)	当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	
株主資本										
資本金	74,365								－	74,365
資本剰余金										
資本準備金	43,143								－	43,143
その他資本剰余金	－							0	0	0
資本剰余金合計	43,143							0	0	43,143
利益剰余金										
利益準備金	18,394								－	18,394
その他利益剰余金										
固定資産圧縮積立金	5,793	△ 555							△ 555	5,238
別途積立金	44,000								－	44,000
繰越利益剰余金	2,470	555	△ 5,502	6,713	△ 731			1,035		3,505
利益剰余金合計	70,659		△ 5,502	6,713	△ 731			480		71,139
自己株式	△ 1,067					△ 17		0	△ 17	△ 1,085
株主資本合計	187,099	－	△ 5,502	6,713	△ 731	△ 17		0	463	187,563
評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金	87,771							13,023	13,023	100,794
繰延ヘッジ損益	12							△ 30	△ 30	△ 18
土地再評価差額金	23,296							731	731	24,027
評価・換算差額等合計	111,079							13,724	13,724	124,804
純資産合計	298,179	－	△ 5,502	6,713	△ 731	△ 17		13,724	14,187	312,367

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法（リース資産は定額法）

②無形固定資産 定額法

③長期前払費用 定額法

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上している。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上している。

③工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上している。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

⑤関連事業損失引当金

関係会社が営む事業に係る将来の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

(4)完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、「附帯事業売上高・同売上原価・同総利益」と表示していたが、連結計算書類と表示を合わせるため、当事業年度から「開発事業等売上高・同売上原価・同総利益」と表示している。

3. 貸借対照表関係

(1)担保に供している資産

関係会社等の借入金の担保に供している資産

流動資産「その他」	30百万円
関係会社株式	548百万円
長期貸付金	2,701百万円
計	3,279百万円

(2)有形固定資産の減価償却累計額 63,258百万円

(3)保証債務

従業員の住宅取得資金借入に対する保証額
513百万円

(4)関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	28,655百万円
関係会社に対する長期金銭債権	6,828百万円
関係会社に対する短期金銭債務	41,949百万円
関係会社に対する長期金銭債務	14,820百万円

(5)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価実施日 平成14年3月31日

(6)工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失が見込まれる工事に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

158百万円

(7)有形固定資産の保有目的の変更

当事業年度において、下記の有形固定資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振り替えている。

建物・構築物	1,623百万円
機械・運搬具	20百万円
工具器具・備品	0百万円
土地	3,345百万円
計	4,990百万円

4. 損益計算書関係

(1)工事進行基準による完成工事高	1,063,915百万円
(2)売上高のうち関係会社に対する部分	34,024百万円
(3)売上原価のうち関係会社からの仕入高	109,274百万円
(4)売上原価のうち工事損失引当金繰入額	14,046百万円
(5)関係会社との営業取引以外の取引高	982百万円
(6)売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	25百万円
(7)研究開発費の総額	7,776百万円

5. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	2,520,114株

6. 税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、引当金超過額、資産評価損に起因する将来減算一時差異によるものである。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券の評価差額である。

7. 関連当事者との取引

(1)子会社

①取引の内容

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	シミズ・ファイナンス(株)	2,000	貸金業	直接 100%	役員の兼任、資金の預り等	資金の預り	82,000	預り金	26,800
						資金の借入	14,500	長期借入金	14,500

②取引条件及び取引条件の決定方針

資金の預り及び借入に伴う利息は、市場金利を勘案して合理的に決定している。

(2)役員及びその近親者

①取引の内容

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	清水 満昭	－	取締役	(被所有) 直接 0.9%	建設工事の 請負	建設工事の 請負	69	－	－
役員及び その近親者	小山田 純一	－	監査役 弁護士	(被所有) 直接 0.0%	弁護士業務の 依頼	弁護士報酬	5	－	－

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれていない。

2. 建設工事の請負の取引金額には、当事業年度における工事進行基準による完成工事高を記載している。

なお、工事請負契約に係る契約金額は613百万円（税抜）である。

②取引条件及び取引条件の決定方針

イ. 建設工事の請負契約は、民間連合協定工事請負契約約款によっており、工事価格については、一般取引先と同様に、適正な見積りに基づき決定している。

ロ. 弁護士報酬は、日本弁護士連合会が定めていた従前の「報酬等基準規程」に準じた条件によっている。

8. 1株当たり情報

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 397円42銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円54銭 |

9. その他

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表における記載金額は、百万円未満を切捨て表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

清水建設株式会社
取締役社長 宮本 洋一 殿

平成26年5月7日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 秀俊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大山 修 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 洋平 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、清水建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

当社計算書類（単体）に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

清水建設株式会社
取締役社長 宮本 洋一 殿

平成26年5月7日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 秀俊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大山 修 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 洋平 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清水建設株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の実施方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の実施方針及び計画等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監査いたしました。子会社については、関連事業部から事業の報告を受け、必要に応じて主要な子会社に赴き、当該子会社に関する状況を取締役及び監査役等から説明を受け、意見交換をいたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システム整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

清水建設株式会社 監査役会

監査役(常勤)	高 見 順	一	㊞
監査役(常勤)	垂 井	浩	㊞
監査役(常勤)	浅 倉	信 吾	㊞
監査役	小山田	純 一	㊞
監査役	首 藤	新 悟	㊞

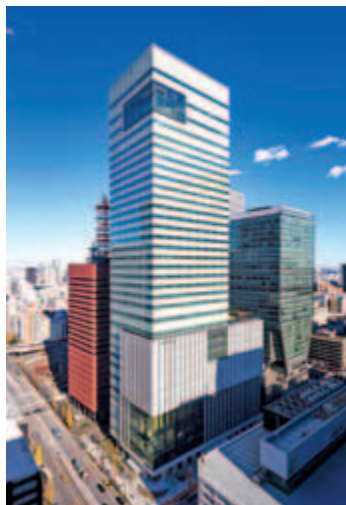
(注) 監査役 浅倉信吾、監査役 小山田純一及び監査役 首藤新悟は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

〔ご参考〕

シミズのものづくり

主な完成工事



読売新聞東京本社ビル
(東京都)

■発注者
株式会社読売新聞東京本社



大崎ウィズシティ
(東京都)

■発注者
大崎駅西口南地区市街地
再開発組合



中央合同庁舎第8号館整備等事業 (東京都)

■発注者 8号館PFI株式会社



パークタワー
南千里丘
(大阪府)

■発注者
三井不動産レジデンシャル
株式会社



新高松データセンター Powerico (香川県)

■発注者 株式会社STNet



直江津 LNG 受入基地建設工事の内、タンク土木工事(新潟県)

■発注者 国際石油開発帝石株式会社



ナショナルハートセンター (シンガポール)

■発注者 シンガポール保健省



新東名高速道路 鳳来トンネル工事 (愛知県)

■発注者 中日本高速道路株式会社

シミズのものづくり

カツヤマキカイ クリエイティブ・スタジオ (本社棟, 産業棟)

アクセス環境と物流インフラに恵まれた神戸空港島。
この地に、物流運搬機械などの製造・販売を手がける
カツヤマキカイの本社棟、産業棟が新たに完成しました。

このプロジェクトを機に、「第二の創業を迎える」という
お客様の熱い想いを実現すべく、関係者全員が一丸とな
り設計施工で取り組みました。



■工事概要

所在地：兵庫県神戸市中央区
発注者：カツヤマキカイ株式会社
設計・監理：当社
工期：2013年1月～2013年9月

手前が本社棟、奥が産業棟



手前左が本社棟、空き地を挟んで右が産業棟。
対岸のポートアイランドの先に六甲の山並みが見える



白を基調とした本社棟1階ロビー。
3面に設けたガラス壁から自然の光が差し込む



産業棟に設置した特別加工の鉄骨柱。
ジャッキアップ対応の開口を設けている

お客様から



カツヤマキカイ株式会社
代表取締役社長 木村 吾郎様

滋賀県守山市と兵庫県赤穂市に分散した製造機能を集約し、併せて本社機能を移転すべく取組んだ今回のプロジェクトで、御社の一流の仕事によって、イメージ通りの建物が完成したことを心からうれしく思います。神戸空港行きのモノレールの中から本社棟を見た乗客の方が「あの建物、格好いいね」と話しているのを聞いたと、社員も喜んでいました。

創業から90年、新たな本社棟と産業棟の完成を機に、当社は第二の創業を迎えます。環境の変化を企業体質の強化につなげ、更なる飛躍を遂げたいと思います。

最適な地盤沈下対策を検討

施工における最大の課題は人工島特有の地盤沈下対策でした。杭基礎では地盤沈下した場合、地盤と建物に高低差が生じるため、構造物の底面でその荷重を支える直接基礎を選択。加えて、将来、沈下が生じた際の対策を設計部や技術スタッフと検討し、躯体を水平に保つジャッキアップが可能な構造を採用しました。本社棟では、建物を床下からジャッキアップできるよう深さ1.5mの地下ピットを構築し、産業棟では、全60本の鉄骨柱を個々にジャッキアップできる特殊な構造としました。

お客様の熱い想いに触発され、大きなやりがいを持って工事に取組めたことに大変満足しています。



工事長 坂東 一男

目指したのは個性的な外観と快適な執務環境

企業の顔となる本社棟は、2階に外構の植栽との連続性を意図した中庭を配置し、旧守山工場の外壁イメージを踏襲したレンガ調タイル壁と軽やかなガラス壁の構成で、個性的な外観を創出しました。また、室内には自然採光や自然通風を導入し、どの部屋から



設計担当 芳谷 晴彦

も緑が見える快適な執務環境を実現しました。「会長の誕生日を新拠点で迎えたい」というお客様の要望を実現すべく、関係者が一体となって臨み、当初計画よりも短い工期で建物を完成させることができました。デザイン面、機能面ともお客様に高評価をいただき、大変ありがたく思っております。

初めての鉄骨工事を通じて自分の成長を実感

今回が入社後2つ目の現場で、初めて鉄骨工事を担当しました。鉄骨工事の工程や管理のポイントなどについて先輩に教わりながら工事を進めることにより、徐々に理解と自信を深めていきました。鉄骨工事の途中からは、1人でトランシット(測量に使う機器)を使い、責任を持って柱の垂直精度の確認ができるようになり、自分の成長を実感しました。

初めての現場の時と比べ、施工担当者として仕事の幅が広がり、得た知識も学んだ技術も圧倒的に多かった本プロジェクト。ここでの経験を活かし、次の現場でも更にレベルアップを図っていきたいです。



施工担当 喜井 はづき

トピックス

東日本大震災から3年

被災地で多様な復興事業を継続

現在、被災地での復興事業は、災害廃棄物処理を主としたものから、宅地造成や道路整備など生活の再建に向けたものへ移行しています。早期復興に向け、当社でも様々な工事に携わっています。

早期復興を目指して

当社では「震災復興への貢献」を最優先課題として、震災直後の復旧支援に始まり、これまで多くの復旧・復興事業に携わってきました。現在も復興まちづくりやインフラ整備事業など被災地各所で様々な復興事業に取り組んでいます。待ち望まれる早期復興を実現するため、当社では工期設定や工法の見直しなど、創意工夫に取り組みながら、品質・安全を確保し、引き続き迅速に工事を進めていきます。そのような取組みの中から、2つの事例をご紹介します。

国道45号吉浜道路、地域活性化の交通の要所として

岩手県大船渡市三陸町の越喜来地区と吉浜地区を結ぶ国道45号吉浜道路は、未開通区間の整備が急がれる

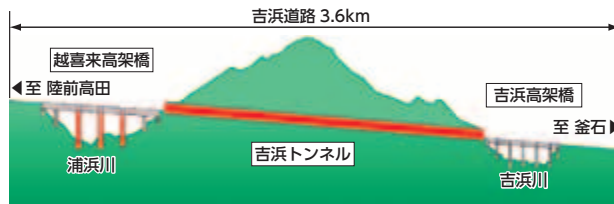


三陸縦貫自動車道の一部です。既存の国道は峠を縫うように走り、急カーブや急勾配が続く通行の険しい道ですが、本工事によって新たな高規格幹線道路が整備されます。これにより移動時間が大幅に短縮され、地域間交流や地元経済の活性化が期待されています。

当社 JV では、延長 3.6km の新道路のうち、吉浜トンネル (1,644m) と越喜来高架橋 (584m) の橋脚 3 基の施工を担当しています。橋りょう下部工は既に完成し、トンネル工事も貫通まで残りわずかとなり、復興の礎である交通インフラの早期完成を目指します。



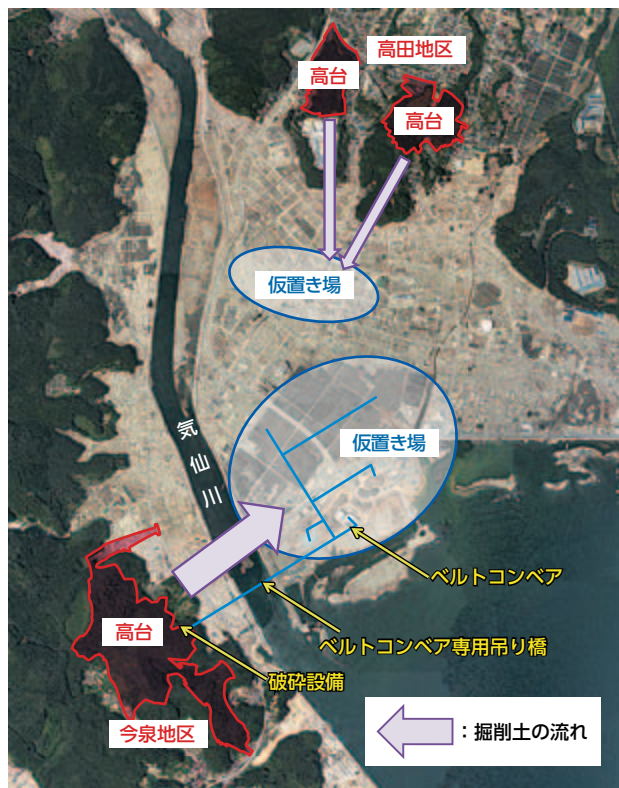
越喜来高架橋の橋りょう下部工施工の様子



国道45号吉浜道路工事の断面図 (赤い部分の施工を当社 JV が担当)

陸前高田市, 中心市街地の新たなまちづくりに向けて

陸前高田市の中心部にあたる今泉地区, 高田地区では, 住宅の高台移転と低地部のかさ上げが進められています。その中で当社JVが担当しているのが, 両地区



今泉地区・高田地区整地工事の平面図 (地図出典: 国土地理院)

の高台40.4haの大型重機による切盛土工事です。事業の推進スピードを上げるため, 設計, 施工を一括発注するCM (コンストラクション・マネジメント) 方式が導入され, 当社JVが調査・測量も含め一体的に工事をマネジメントしています。設計が終わった部分から順次着工する「ファストトラック方式」で作業を進めています。

本工事で掘削される高台の土砂や岩石は東京ドーム6個分以上に相当する約780万 m^3 となり, これらは低地に仮置きされ, 今後予定されるかさ上げ工事の盛土材として利用されます。

今泉地区では掘削した岩石を破碎設備で砕き, 気仙川対岸の仮置き場にベルトコンベア (幅1.8m, 長さ約3km, 時速約15km) で1時間に5,500t (10tダンプ550台分) を運搬することで, 作業の大幅なスピードアップを図っています。



気仙川を横断する吊り橋と延長約3kmのベルトコンベア

トピックス

温暖化対策の業界トップランナーとして

自然共生の領域から事業創出を目指す

平成25年10月、当社では「自然共生事業推進室」を発足させました。同室では、これまであった排出権プロジェクト推進の機能を拡充し、地球温暖化防止を核として新たに農林水産等、自然共生の領域で事業の計画・推進を行っています。

農業や林業、再生可能エネルギーを新事業に取込む

これまでの排出権プロジェクト推進部では、CDM※1（クリーン開発メカニズム）を活用した途上国での温室効果ガス削減プロジェクトに取組み、その実績は、現在稼働中の2件（アルメニア、ウズベキスタン）、国連登録済案件7件を含めて右図のとおりとなっています。

現在は、この温暖化対策事業を核に農業、林業、水産業、再生可能エネルギー分野も取込んで、「自然共生事業」として新たなプロジェクトの創出を目指しています。また、日本政府が推進しているJCM※2（二国間クレジット制度）に基づくプロジェクトにも取組んでいます。2020年には、京都議定書に代わる温室効果ガス削減の新たな国際的枠組みがスタートする予定です。この動きを見据えつつ、当社では「バイオエネルギー」、「気候変動対策」、「グリーンバリュー」を3本柱に、今後も地球温暖化防止に関する取組みを拡充、発展させていきます。

※1 CDM (Clean Development Mechanism)
先進国が途上国での温室効果ガス削減事業へ協力し、削減分の排出権を獲得する制度

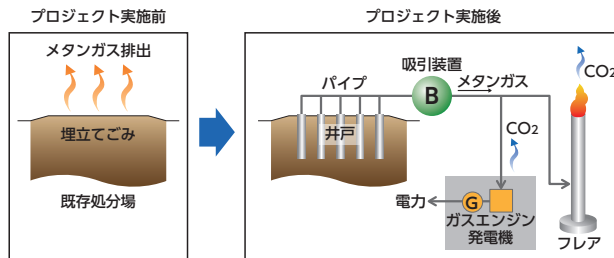
※2 JCM (Joint Crediting Mechanism)
途上国への温室効果ガス削減技術等の導入による効果を二国間で独自に定量的に評価し、排出枠を創出する仕組み

■排出権プロジェクトの取組み実績

プロジェクト開発地域



埋立処分場におけるメタンガス回収プロジェクトの仕組み



アルメニア共和国イレバン市
覆土により環境改善された埋立処分場



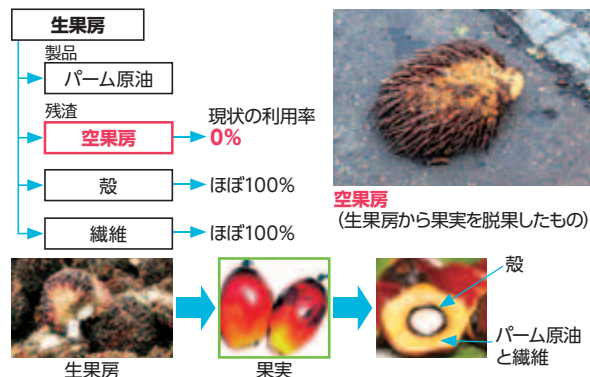
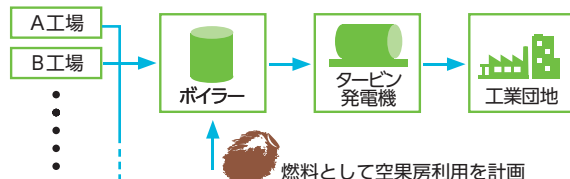
ウズベキスタン共和国タシケント市
メタンガス回収プラント

バイオエネルギー

インドネシアのパームオイル残渣(ざんざ)でバイオマス発電

北スマトラ州にある5か所のパームオイル搾油工場から排出される残渣の空果房(くうかぼう)を活用したバイオマス発電事業を計画中です。JCMに基づき当社が主体となって事業化を進めています。年間12.5万tの空果房による発電量は3,500万kWh/年、クレジット(排出権)化するCO₂排出削減量は2.9万t-CO₂/年に達する見込みです。

パームオイル残渣利用バイオマス発電

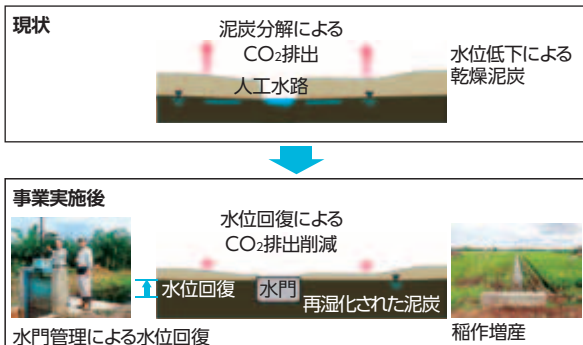


気候変動対策

泥炭農地の水位管理によるCO₂排出削減プロジェクト

インドネシアの泥炭農地(分解が不完全な植物が堆積した農地)から排出されるCO₂を農地の適切な水位管理を行うことで削減するプロジェクトです。同国に存在するといわれる約28万haの泥炭農地に適用すれば、年間約470万tのCO₂排出抑制が期待されます。また、水位回復により土壌の乾燥を防ぎ、稲作の増産も見込まれます。

プロジェクトの概念図



グリーンバリュー

森林再生と農山村の持続的発展を目指す事業モデル

当社、群馬県川場村、東京農業大学が取り組む「グリーンバリュープログラム」は、地域の森林資源を持続可能な形で活用し、環境保全と経済性を両立する事業モデルです。年間平均700haの間伐を行い、この間伐材を利用したバイオマス発電や木材製品ビジネスの事業化、間伐によるCO₂吸収量(年間1万t)のクレジット化を目指しています。

グリーンバリュープログラム



トピックス

当社が事業主として建設、運用

大規模賃貸ビルの横浜アイマークプレイスが完成

平成26年3月、横浜みなとみらいに大規模賃貸のecoBCP® オフィスビルである「横浜アイマークプレイス」が完成しました。免震オフィスビルとして国内最大級の1フロア面積約5,600m²を有し、フレキシブルなレイアウトが可能のほか、最新の環境技術や地震対策技術などを導入しているのが最大の特徴です。

ビジネスを支援する省エネ対策と非常時対策が充実

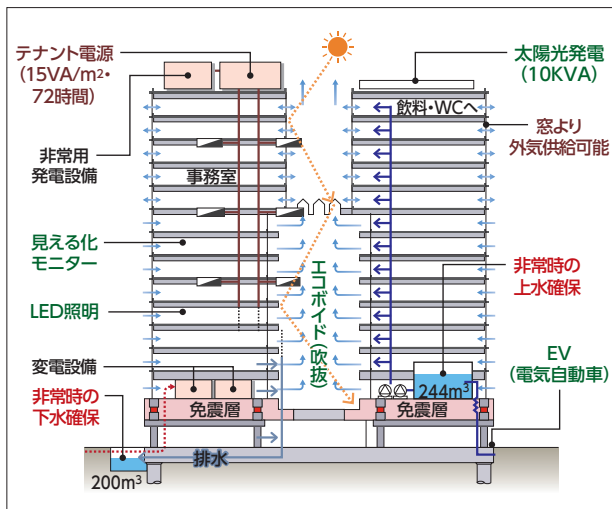
横浜アイマークプレイスは右図のとおり、多数の省エネ技術を採用することで、快適性を確保しながら平常時の節電（eco）を実現しています。更に、シミズ・スマー



横浜アイマークプレイス
本建物は地上14階建て

トBEMS (Building Energy Management System) によって建物全体のエネルギーマネジメントを行うとともに、スマートモニターでエネルギーの見える化を図ること、テナントの省エネ活動をサポートします。

一方、非常時におけるテナントの事業継続（BCP）を支援する対策も充実しています。免震構造を採用し、非常用発電設備や電気室などの基幹設備を免震層より上部に設置することで、設備機器の転倒や浸水などによる電源喪失を回避します。大規模災害等により停電になった際でも、共用部と執務室エリアに約72時間電力を供給し、帰宅困難者への対応として、約7,000人/日分の上水と下水槽なども備えています。



横浜アイマークプレイスに導入した各種対策の概要

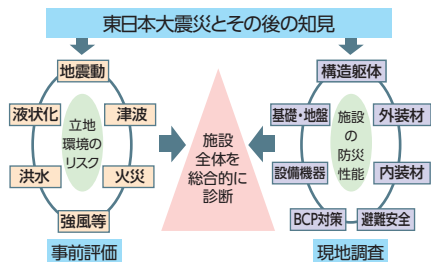
大震災への対策として

新たな防災・減災技術の開発を推進

近年、首都直下型地震や南海トラフ地震の発生が懸念されており、改めて社会的な防災意識が高まっています。そうした中、安全・安心な都市・建物づくりに向けた当社の技術開発の取組みとして、最新の防災・減災技術を紹介します。

シミズ総合防災診断システム

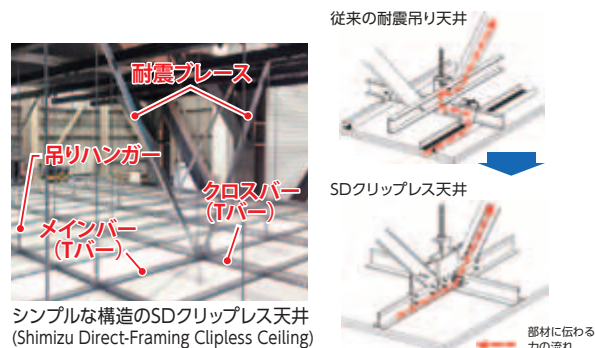
本システムは、東日本大震災の被害分析や研究などで得た知見と最先端のシミュレーション技術をもとに開発されたもので、平成24年の実用化後の適用棟数は約150棟となりました。立地環境に関する事前評価と建物の現地調査により、地震、津波、液状化、洪水、火災、強風等に対する施設の防災性能を短期間で診断・評価できることが特徴です。今後も、施設の安全を実現するための提案活動に活用していきます。



シミズ総合防災診断システム概念図

SD クリップレス天井

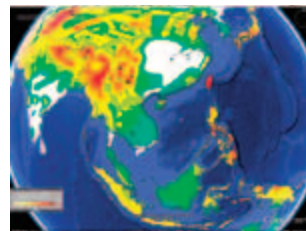
「SDクリップレス天井」は、従来の吊り天井の構造形式を抜本的に見直した次世代の耐震天井です。シンプルな構造により部材に伝わる力の流れが直線的となるため、地震時の天井崩落を防ぎます。優れた耐震性に加え、部材数が従来の耐震天井に比べて約半数と少ないため、施工性の向上や工期の短縮を可能とします。



シミズ海外ハザード評価システム

本システム (Shimizu Global Hazard Evaluation System) は、世界的な研究機関が公開しているハザードや自然災害情報と当社が保有するデータベースを利用し、地図上に地震、強風、洪水など7項目のリスク情報の表示を瞬時に行うものです。海外に工場やオフィスなどの施設建設を計画する企業の立地選定の支援に活用します。

シミズ海外ハザード評価システムによる地震ハザードマップ
(The Global Seismic Hazard Assessment Program(GSHAP))©Google



株式の手続き及び株主優待に関するお知らせ

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

6月

基準日

定時株主総会の議決権 3月31日

期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

株主名簿管理人

特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

電話 0120-232-711 (通話料無料)

公告掲載方法

電子公告

公告掲載URL (<http://www.shimz.co.jp/>)

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株式に関する各種手続きについて

- ☐株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、お取引の証券会社にお問合せください。
- ☐特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行（左記連絡先）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
- ☐未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

特別口座の株主様へ

「特別口座」は、株券電子化までに株券をほふりへ預託されなかった株主様の権利を保全するため、当社が株主様の名義で、三菱UFJ信託銀行に開設した口座です。

特別口座の株式は各株主様の財産であるものの、特別口座のままでは売買ができず、売買するためには、株主様が証券会社に開設した口座へ「振替」（株数等の記録を移す）手続きが必要になります。速やかにお手続きされることをお勧めいたします。

※振替手数料無料

お問合せ先は、次のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

ウェブサイト <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

◎「特別口座の株式を証券会社の口座へ振替えたい」とお伝えください。

配当金を郵便局窓口でお受取りの株主様へ

郵便局での配当金のお受取りには、払渡期間があらかじめ定められておりますので、払渡期間内にお受取りください。また、**支払開始日から満3年を経過すると、定款の規定により配当金をお支払いできないことになります。**

安心・確実に配当金をお受取りいただくため、口座受取りの制度をご利用いただくことをお勧めいたします。

口座受取りの制度をご利用いただきますと、配当金をご指定いただきました銀行口座もしくは証券会社の口座で受取ることができるようになります。

お問合せ先は、次のとおりです。

■証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社

■証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座の株主様）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

◎「配当金を口座受取りの方法で受領したい」とお伝えください。

上場株式の配当金に関する『源泉徴収税率』変更のご案内

平成26年以降, 上場株式の配当金には, 復興特別所得税を含め,
20.315%※の源泉徴収税率が適用されます。

※所得税15%, 復興特別所得税0.315%, 住民税5%

	平成25年12月31日まで	平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	平成50年1月1日から
所 得 税 (含む復興特別所得税)	7.147%	15.315%	15%
住 民 税	3%	5%	5%
合 計	10.147%	20.315%	20%

□平成26年1月1日以降にお支払いを受ける上場株式の配当金には, 原則として20%(所得税15%, 住民税5%)の源泉徴収税率が適用されます。

□また, 平成49年12月31日まで, 復興特別所得税として所得税額×2.1%が追加課税されることになっております。

■源泉徴収が行われる場合の税率です。ただし, 内国法人の場合は住民税が徴収されません。

■このご案内は, 上場株式の配当金に係る税金について, 一般的な情報をご提供するために作成されたものであり, 内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては, 最寄りの税務署等にお問合せください。

株主様への優待品

平成26年3月31日現在, 当社株式1,000株以上ご所有の株主様を対象に, 当社東京木工場で製作した木製グッズをお送りいたします。



靴べら

所有株1,000株以上5,000株未満の株主様



マグネットものさし

所有株5,000株以上10,000株未満の株主様



小物入れフック

所有株10,000株以上の株主様

※写真中のペン, カレンダー, 印鑑, ふせん, 鍵は優待品に含まれません。
 ※優待品は一株主様につき1つ(マグネットものさしは2本)の贈呈となります。
 ※発送は平成26年7月末を予定しております。

本社見学会 開催のお知らせ

株主様向け本社見学会を、平成26年10月5日(日)に開催いたします。このイベントに参加ご希望の株主様は、以下の方法で申込みをお願い申し上げます。

なお、応募多数の場合は、抽選となります。あらかじめご了承ください。

■開催概要と申込みについて

開催日	平成26年10月5日(日)
開催場所	当社本社(東京都中央区京橋二丁目16番1号)
対象者	平成26年3月31日現在、当社株式1,000株以上をご所有の株主様とご家族(ご同伴のご家族は、株主様1名につき、おひとりまでとさせていただきます)
定員	120名様(株主様とご家族)
参加費	無料 ※開催場所までの交通費は、各自のご負担となります
申込み方法	当社ホームページ内 株主・投資家情報ページから申込み http://www.shimz.co.jp/ir/index.html
申込み期限	平成26年7月31日(木)
問合せ	清水建設株式会社 総務部株式グループ TEL 03-3561-1111(大代表)



本社



平成24年の
株主様本社見学会の様子

表紙写真

室町古河三井ビルディング(COREDO室町2)

(東京都中央区)

設計・監理／

株式会社日本設計(統括設計・監理)

当社(実施設計・監理)



清水建設株式会社

〒104-8370 東京都中央区京橋二丁目16番1号

TEL 03-3561-1111(大代表)

<http://www.shimz.co.jp/>

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

